

令和 8 年度京都府政情報等 P R 強化業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度京都府政情報等 P R 強化業務

2 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 趣旨

戦略的な広報活動の展開を図るため、京都府政情報及び京都府内の地域情報の収集・管理・運用を行い、関西のメディアを対象に府の魅力等を情報提供し、テレビやラジオ、新聞、雑誌、ウェブなどに取り上げられるように積極的に働きかけることとする。については、そのサポートを専門的な知識や豊富なネットワーク力を持ち、メディアとのリレーションを有する民間事業者に委託する。

4 業務内容

あくまでも主な業務であり、他の業務を指示する場合もある。

(1) 広報等相談業務

- ・月 2 日程度、府庁内で府の施策に関する広報、P R 相談を実施し、広報、P R に関する助言を行うこと。

(2) 府政・地域情報収集業務

- ・府の施策に関する情報等を広報担当及び担当部局等から収集すること。
- ・府内全ての市町村の広報担当者又は観光協会等に対し、毎月ヒアリングを行い、行事・観光・歴史・文化・食の魅力などの地域情報を収集すること。

(3) メディアリレーション業務

- ・毎月 1 回、(1) 及び (2) で収集した府政情報及び府内の地域情報をとりまとめ、関西メディア等に情報提供すること。(メール及び郵送等。概ね 50 件以上の関西メディアに配布すること。配布する資料は、毎月 1 回 25 ページ以上のカラー資料とすること。)
- ・テレビやラジオ、新聞、雑誌、ウェブなどに積極的に売り込み、露出を獲得するよう企画・メディア誘致・調整等を行うこと。

(4) リリース配信業務

- ・(3) と合わせ、随時、府や市町村が提供するリリース資料を関西メディア等に配布すること。

(5) 関西メディア等への露出獲得

- ・関西メディア等への露出をメディアリレーション活動等により月 30 件程度獲得すること。

(6) 京都府内の地域情報及び画像・動画素材を掲載する W e b ページの運営・監修

- ・府が所有するメディア向けのWebページにおいて、府内市町村の行事・観光・歴史・文化・食の魅力などの地域情報や、動画・写真素材を管理するほか、(1)・(2)で収集した情報や新規動画等についても随時アップロードすること(目安: 動画20件以上/年間)
 - ・メディア等から動画素材等の提供依頼があった場合、ファイル共有サーバーやHDCAMテープなどを用い、媒体に依頼された形で素材提供をすること。
- (7) メディアクリッピング業務
- ・毎日、新聞のラテ欄や番組ホームページを確認し、府内市町村情報の露出状況を府広報課の担当者あてメール提供すること。
- (8) 広報担当者向け講習会の開催
- ・年間1回、府職員、市町村広報担当、観光協会等を対象とした、効果的な情報発信等についての研修(講習会)を実施するとともに、各担当者との関係を構築すること。

5 打ち合わせ

(1) 定期

受託者は、業務の遂行にあたり、府と月1回程度の打合せを行うものとする。

(2) 報告

受託者は、府との打合せ結果を記録にまとめ、速やかに府に提出するものとする。

6 業務執行体制

本業務を円滑に遂行するため、以下の人員を配置すること(兼業可)

- ・各市町村広報課や観光協会との窓口担当者4名程度
- ・京都府広報課との窓口担当者1名

7 成果物及び秘密保持

(1) 本業務により得られた成果は、原則として府に帰属する。

(2) 秘密保持

- ① 本業務に関し、受託者から府に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
- ② 本業務に関し、受託者が府から受領又は閲覧した資料等は、府の了解無く公表又は使用してはならない。
- ③ 受託者は、本業務で知り得た府及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

8 その他

受託者は、本業務の実施に当たって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合又は執行上疑義が生じた場合は、府と協議して定める。